

# 月2回土日完全週休2日制工事 試行要領

令和4年6月

三重県農林水産部

# 目 次

## 第1編 公共土木工事編

1. 月2回土日完全週休2日制工事試行要領（発注者指定型）・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）特記仕様書【農業農村整備工事】・・・・・・・・・・5
3. 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）特記仕様書【森林整備保全工事】・・・・・・・・・・9
4. 月2回土日完全週休2日制工事試行要領（受注者希望型）・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
5. 月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）特記仕様書【農業農村整備工事】・・・・・・・・・・18
6. 月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）特記仕様書【森林整備保全工事】・・・・・・・・・・23
7. 【参考】経費補正の考え方（週休2日制工事 確認表）・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
8. 【事務連絡】市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上について（通知）・・・・・・・・・・28

## 第2編 漁港漁場関係工事編

1. 月2回土日完全週休2日制工事試行要領（発注者指定型）・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
2. 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）特記仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
3. 月2回土日完全週休2日制工事試行要領（受注者希望型）・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
4. 月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）特記仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
5. 【参考】経費補正の考え方（週休2日制工事 確認表）・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

## 第1編 公共土木工事編

### 1. 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領

#### （目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

#### （月2回土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下、指定土日とする。）を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

#### （対象工事）

第3条 土木一式工事、舗装工事（予定価格2千万円以上）、法面処理工事（予定価格3千万円以上）の案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。なお、漁港漁場関係工事積算基準を用いて積算する案件については、第2編漁港漁場関係工事編を適用する。

- ① 契約工期が、30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

#### （入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事（発注者

指定型)である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)の現場閉所を前提とした補正係数(別紙1)又は(別紙2)を乗じたそれぞれの経費(労務費、機械経費(機械賃料)、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価)を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未滿(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未滿)となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天(降雨・降雪等)により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(工事成績評定における評価)

第6条 指定土日を現場閉所し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価(監督員)における【働き方改革】において加点評価する。

なお、指定土日を現場閉所、4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評定の減点を行わない。

(その他)

第7条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年(2024年)4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、令和元年7月1日から施行する。

附則 この要領は、令和2年5月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和4年6月1日から施行する。

補正係数（別紙1）

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04
- ・ 現場管理費率 : 1.06

農業農村整備事業

市場単価方式による週休2日の所得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		4週8休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.05
鉄筋工（ガス圧接）		1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
軟弱地盤処理工		1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02

補正係数（別紙2）

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04
- ・ 現場管理費率 : 1.06

森林整備保全事業

市場単価方式による週休2日の所得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		4週8休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.05
鉄筋工（ガス圧接）		1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
軟弱地盤処理工		1.02
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03

2. 「月2回土日完全週休2日制試行工事（発注者指定型）」  
特記仕様書【農業農村整備工事】

1 月2回土日完全週休2日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は、契約後10日以内に、土曜日を閉所する週を様式1にて、監督員へ報告すること。

また、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

補正係数（別紙1）

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04
- ・ 現場管理費率 : 1.06

農業農村整備事業

市場単価方式による週休2日の所得に要する費用の計上に関する補正係数

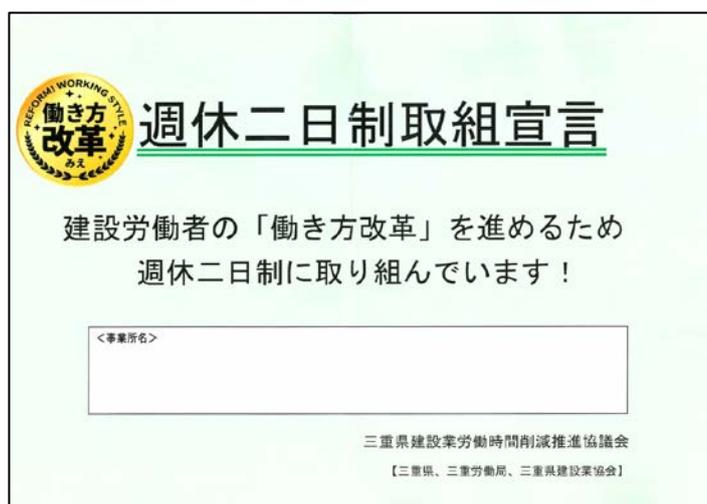
名称	区分	補正係数
		4週8休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.05
鉄筋工（ガス圧接）		1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
軟弱地盤処理工		1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02

橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）

月2回土日完全週休2日の指定について

以下のいずれかを■にしてください。

月2回、土曜日に現場閉所する週を

「第1、3週」

「第2、4週」

「第□□、□□週」とします。

令和 年 月 日

工事名

---

会社名

---

現場代理人

---

※4週8休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※土日にかかわらず、4週8休の達成が出来ない場合は経費等を減額する。

3. 「月2回土日完全週休2日制試行工事（発注者指定型）」  
特記仕様書【森林整備保全工事】

1 月2回土日完全週休2日製の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は、契約後10日以内に、土曜日を閉所する週を様式1にて、監督員へ報告すること。

また、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

補正係数（別紙1）

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04
- ・ 現場管理費率 : 1.06

森林整備保全事業

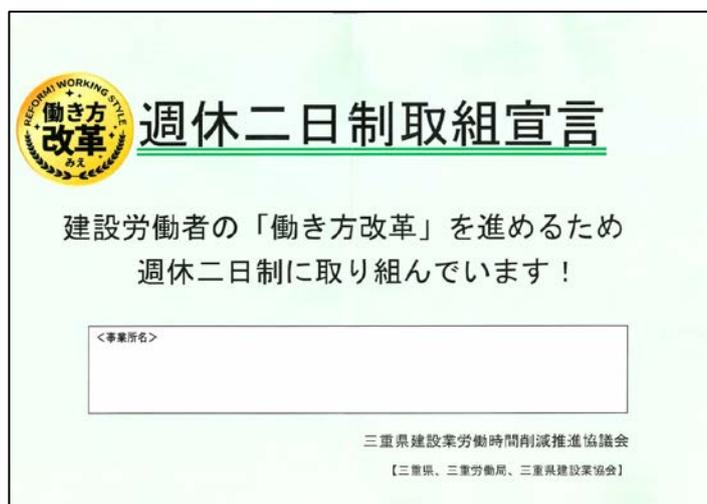
市場単価方式による週休2日の所得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		4週8休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.05
鉄筋工（ガス圧接）		1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
軟弱地盤処理工		1.02
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）

月2回土日完全週休2日の指定について

以下のいずれかを■にしてください。

月2回、土曜日に現場閉所する週を

「第1、3週」

「第2、4週」

「第□□、□□週」とします。

令和 年 月 日

工事名

---

会社名

---

現場代理人

---

※4週8休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※土日にかかわらず、4週8休の達成が出来ない場合は経費等を減額する。

#### 4. 月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）試行要領

（目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

（月2回土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下、指定土日とする。）を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

（対象工事）

第3条 すべての案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。なお、漁港漁場関係工事積算基準を用いて積算する案件については、第2編漁港漁場関係工事編を適用する。

- ① 契約工期が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）又は（別紙2）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上する。標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し、当初積算時に計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて補正係数（別紙1）又は（別紙2）を乗じた補正分及び標準単価に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数=21.4%未満）の場合は補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(工事成績評定における評価)

第6条 指定土日を現場閉所し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価（監督員）における【働き方改革】において加点評価する。

なお、指定土日の現場閉所、4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評定の減点を行わない。

(その他)

第7条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、令和元年7月1日から施行する。

附則 この要領は、令和2年5月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和4年6月1日から施行する。

補正係数（別紙1）

【4週8休以上】

（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）

・ 労務費 : 1.05 ・ 機械経費（賃料）: 1.04  
 ・ 共通仮設費率 : 1.04 ・ 現場管理費率 : 1.06

【4週7休】

（現場閉所日数/対象期間日数＝25%以上 28.5%未満）

・ 労務費 : 1.03 ・ 機械経費（賃料）: 1.03  
 ・ 共通仮設費率 : 1.03 ・ 現場管理費率 : 1.04

【4週6休】

（現場閉所日数/対象期間日数＝21.4%以上 25%未満）

・ 労務費 : 1.01 ・ 機械経費（賃料）: 1.01  
 ・ 共通仮設費率 : 1.02 ・ 現場管理費率 : 1.03

農業農村整備事業

市場単価方式による週休2日の所得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.01	1.03	1.05
鉄筋工（ガス圧接）		1.01	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02

	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02

補正係数（別紙2）

【4週8休以上】

（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）

- ・ 労務費                   : 1.05    ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率         : 1.04    ・ 現場管理費率     : 1.06

【4週7休】

（現場閉所日数/対象期間日数=25%以上 28.5%未満）

- ・ 労務費                   : 1.03    ・ 機械経費（賃料）: 1.03
- ・ 共通仮設費率         : 1.03    ・ 現場管理費率     : 1.04

【4週6休】

（現場閉所日数/対象期間日数=21.4%以上 25%未満）

- ・ 労務費                   : 1.01    ・ 機械経費（賃料）: 1.01
- ・ 共通仮設費率         : 1.02    ・ 現場管理費率     : 1.03

森林整備保全事業

市場単価方式による週休2日の所得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.01	1.03	1.05
鉄筋工（ガス圧接）		1.01	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
	設置	1.01	1.03	1.04

防護柵設置工（横断・転落防止柵）	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03

5. 「月2回土日完全週休2日制試行工事（受注者希望型）」  
特記仕様書【農業農村整備工事】

1 月2回土日完全週休2日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は月2回土日完全週休2日制を実施するか否かについて、契約後10日以内に様式1にて、監督員へ報告する。また、実施する場合は、土曜日を閉所する週を様式1に併せて記入し報告すること。

なお、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上する。標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し、当初積算時に計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて補正係数（別紙1）を乗じた補正分及び標準単価に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数=21.4%未満）の場合は補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

補正係数（別紙1）

【4週8休以上】

（現場閉所日数/対象期間日数：28.5%以上）

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料） : 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04
- ・ 現場管理費率 : 1.06

【4週7休】

（現場閉所日数/対象期間日数：25%以上 28.5%未満）

- ・ 労務費 : 1.03
- ・ 機械経費（賃料） : 1.03
- ・ 共通仮設費率 : 1.03
- ・ 現場管理費率 : 1.04

【4週6休】

（現場閉所日数/対象期間日数：21.4%以上 25%未満）

- ・ 労務費 : 1.01
- ・ 機械経費（賃料） : 1.01
- ・ 共通仮設費率 : 1.02
- ・ 現場管理費率 : 1.03

農業農村整備事業

市場単価方式による週休2日の所得に要する費用の計上に関する補正係数

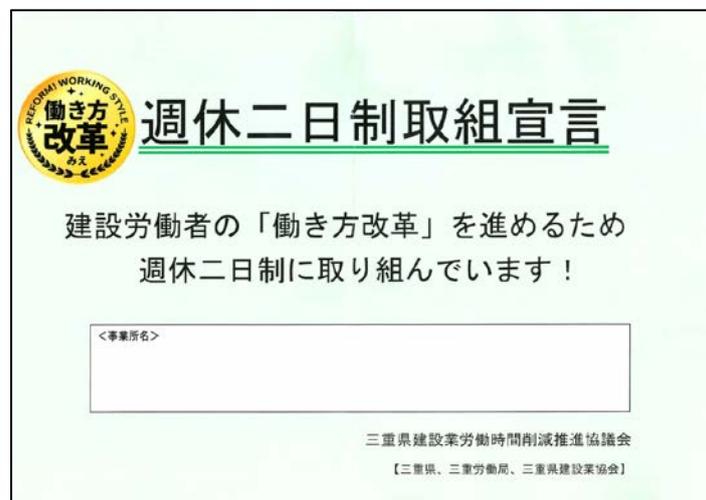
名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.01	1.03	1.05
鉄筋工（ガス圧接）		1.01	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05

防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する

る自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）

### 月 2 回土日完全週休 2 日の実施について

以下のいずれかを■にしてください。

：当社は月 2 回土日完全週休 2 日を実施します。

月 2 回、土曜日に現場閉所する週をする週を

「第 1、3 週」

「第 2、4 週」

「第 、 週」 とします。

：当社は以下の理由により、土日完全週休 2 日を実施しません。

（実施しない場合、該当する理由を■にしてください。複数回答可）

工程管理が困難となるから（天候不順など不確定な要素を除く）

天候不順など不確定な要素があることで工程管理が困難となるから

日給月給制の従業員が多く、月当たりの賃金が低くなるから

工期が延びることから工事経費が通常の工事より多く必要となるから

当社の休暇制度と合わないから

下請業者との調整が困難となるから

他工事との調整が困難となるから

その他

（

）

令和 年 月 日

工事名

会社名

現場代理人

※ 4 週 8 休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※ 土日にかかわらず、4 週 8 休の達成が出来ない場合は、経費等を達成状況に応じて変更する。

6. 「月2回土日完全週休2日制試行工事（受注者希望型）」  
特記仕様書【森林整備保全工事】

1 月2回土日完全週休2日製の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は月2回土日完全週休2日制を実施するか否かについて、契約後10日以内に様式1にて、監督員へ報告する。また、実施する場合は、土曜日を閉所する週を様式1に併せて記入し報告すること。

なお、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上する。標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し、当初積算時に計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて補正係数（別紙1）を乗じた補正分及び標準単価に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数=21.4%未満）の場合は補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

補正係数（別紙1）

【4週8休以上】

（現場閉所日数/対象期間日数：28.5%以上）

・労務費 : 1.05 ・機械経費（賃料）: 1.04  
 ・共通仮設費率 : 1.04 ・現場管理費率 : 1.06

【4週7休】

（現場閉所日数/対象期間日数：25%以上 28.5%未満）

・労務費 : 1.03 ・機械経費（賃料）: 1.03  
 ・共通仮設費率 : 1.03 ・現場管理費率 : 1.04

【4週6休】

（現場閉所日数/対象期間日数：21.4%以上 25%未満）

・労務費 : 1.01 ・機械経費（賃料）: 1.01  
 ・共通仮設費率 : 1.02 ・現場管理費率 : 1.03

森林整備保全事業

市場単価方式による週休2日の所得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.01	1.03	1.05
鉄筋工（ガス圧接）		1.01	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04

	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）

### 月 2 回土日完全週休 2 日の実施について

以下のいずれかを■にしてください。

：当社は月 2 回土日完全週休 2 日を実施します。

月 2 回、土曜日に現場閉所する週をする週を

「第 1、3 週」

「第 2、4 週」

「第 、 週」 とします。

：当社は以下の理由により、土日完全週休 2 日を実施しません。

（実施しない場合、該当する理由を■にしてください。複数回答可）

工程管理が困難となるから（天候不順など不確定な要素を除く）

天候不順など不確定な要素があることで工程管理が困難となるから

日給月給制の従業員が多く、月当たりの賃金が低くなるから

工期が延びることから工事経費が通常の工事より多く必要となるから

当社の休暇制度と合わないから

下請業者との調整が困難となるから

他工事との調整が困難となるから

その他

（

）

令和 年 月 日

工事名

会社名

現場代理人

※ 4 週 8 休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※ 土日にかかわらず、4 週 8 休の達成が出来ない場合は、経費等を達成状況に応じて変更する。

7. 【参考】経費補正の考え方（週休2日制工事 確認表）

請負業者名	土日完全週休2日制（発注者指定型）
現場代理人	月二回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）
	月二回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）

工事名	
工期	令和4年6月9日 ～ 令和4年9月21日
工事開始日	令和4年6月9日 完成報告提出日 令和4年9月19日

令和4年6月	毎月第 2・4 土曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
計画	対象日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	閉所日																														
実績	対象日																														
	閉所日																														
備考	指定																														
	開始																														
閉所率		30.0%																													
日数		10																													
備考		準≒準備期間、片≒後片付期間、夏≒夏休み期間、年≒年末年始休み期間、製≒工場製作期間、○≒対象期間、●≒閉所指定土日、○≒閉所予定日 事≒工事事故等による不稼働期間、災≒天災に対する突発的な対応機関、他≒その他、受注者の責によらない作業、●≒閉所日 指定≒現場閉所指定日、振替≒指定日の振替日 開始≒工事開始日、完成≒完成報告書提出日																													

令和4年7月	毎月第 2・4 土曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
計画	対象日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	閉所日																															
実績	対象日																															
	閉所日																															
備考	指定																															
	開始																															
閉所率		29.0%																														
日数		31																														
備考		準≒準備期間、片≒後片付期間、夏≒夏休み期間、年≒年末年始休み期間、製≒工場製作期間、○≒対象期間、●≒閉所指定土日、○≒閉所予定日 事≒工事事故等による不稼働期間、災≒天災に対する突発的な対応機関、他≒その他、受注者の責によらない作業、●≒閉所日 指定≒現場閉所指定日、振替≒指定日の振替日 開始≒工事開始日、完成≒完成報告書提出日																														

令和4年8月	毎月第 2・4 土曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
計画	対象日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	閉所日																															
実績	対象日																															
	閉所日																															
備考	指定																															
	開始																															
閉所率		28.6%																														
日数		28																														
備考		準≒準備期間、片≒後片付期間、夏≒夏休み期間、年≒年末年始休み期間、製≒工場製作期間、○≒対象期間、●≒閉所指定土日、○≒閉所予定日 事≒工事事故等による不稼働期間、災≒天災に対する突発的な対応機関、他≒その他、受注者の責によらない作業、●≒閉所日 指定≒現場閉所指定日、振替≒指定日の振替日 開始≒工事開始日、完成≒完成報告書提出日																														

令和4年9月	毎月第 2・4 土曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
計画	対象日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	閉所日																																
実績	対象日																																
	閉所日																																
備考	指定																																
	開始																																
閉所率		28.6%																															
日数		14																															
備考		準≒準備期間、片≒後片付期間、夏≒夏休み期間、年≒年末年始休み期間、製≒工場製作期間、○≒対象期間、●≒閉所指定土日、○≒閉所予定日 事≒工事事故等による不稼働期間、災≒天災に対する突発的な対応機関、他≒その他、受注者の責によらない作業、●≒閉所日 指定≒現場閉所指定日、振替≒指定日の振替日 開始≒工事開始日、完成≒完成報告書提出日																															

計画時の確認

対象予定日数	83
閉所予定日数	24
達成予定率	28.9%
週休予定状況	4週8休

変更契約時の確認

対象日数	78
閉所日数	25
達成率	32.1%
経費補正	4週8休

(参考) 経費補正基準

4週8休	28.5%以上
4週7休	25.0%以上28.5%未満
4週6休	21.4%以上25.0%未満
未達成	21.4%未満

完成(検査)時の確認

閉所指定土日がすべて閉所	○
※指定日を振替で閉所している場合を含む	
4週8休を達成	○



## 農業農村整備事業

市場単価方式による週休 2 日の所得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 8 休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.01	1.03	1.05
鉄筋工（ガス圧接）		1.01	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02

## 森林整備保全事業

市場単価方式による週休 2 日の所得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 8 休以上
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.01	1.03	1.05
鉄筋工（ガス圧接）		1.01	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03

## 第2編 漁港漁場関係工事編

### 1. 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領

（目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

（月2回土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下、指定土日とする。）を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

（対象工事）

第3条 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）の試行は、漁港漁場関係工事積算基準を用いて積算する土木一式工事で公告する案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

- ① 契約工期が、30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(工事成績評定における評価)

第6条 指定土日を現場閉所し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価（監督員）における【働き方改革】において加点評価する。

なお、指定土日を現場閉所、4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評定の減点を行わない。

(その他)

第7条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和4年6月1日から施行する。

補正係数（別紙1）
-----------

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料） : 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.02
- ・ 現場管理費率 : 1.03

市場単価の経費係数については下記の補正係数を乗じる。

		市場単価補正係数
1	底面工	1.04
2	マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.05
	コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工（陸上施工）	1.05
20	防砂目地板取付工（水中施工）	1.04
21	吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.04
22	港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.04
23	ペトロラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.01
	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.05
31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

2. 「月2回土日完全週休2日制試行工事（発注者指定型）」  
特記仕様書【漁港漁場関係工事】

1 月2回土日完全週休2日製の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は、契約後10日以内に、土曜日を閉所する週を様式1にて、監督員へ報告すること。

また、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

補正係数（別紙1）

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.02
- ・ 現場管理費率 : 1.03

市場単価の経費係数については下記の補正係数を乗じる。

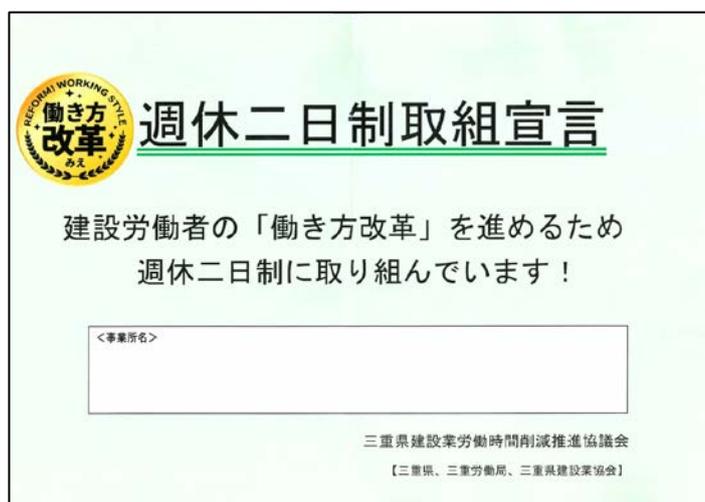
		市場単価補正係数
1	底面工	1.04
2	マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.05
	コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工（陸上施工）	1.05
20	防砂目地板取付工（水中施工）	1.04

21	吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.04
22	港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.04
23	ペトロラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.01
	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.05
31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）

月2回土日完全週休2日の指定について

以下のいずれかを■にしてください。

月2回、土曜日に現場閉所する週を

「第1、3週」

「第2、4週」

「第□□、□□週」とします。

令和 年 月 日

工事名

---

会社名

---

現場代理人

---

※4週8休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※土日にかかわらず、4週8休の達成が出来ない場合は経費等を減額する。

### 3. 月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）試行要領

（目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

（月2回土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下、指定土日とする。）を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

（対象工事）

第3条 すべての案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

- ① 契約工期が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

（経費の計上）

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、

共通仮設費率、現場管理費率、市場単価)を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満)となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天(降雨・降雪等)により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(工事成績評定における評価)

第6条 指定土日を現場閉所、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価(監督員)における【働き方改革】において加点評価する。

なお、指定土日の現場閉所、4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評定の減点を行わない。

(その他)

第7条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年(2024年)4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和4年6月1日から施行する。

補正係数(別紙1)

【4週8休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)

・労務費 : 1.05 ・機械経費(賃料): 1.04  
・共通仮設費率 : 1.02 ・現場管理費率 : 1.03

市場単価の経費係数については下記の補正係数を乗じる。

		市場単価補正係数
1	底面工	1.04

2	マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.05
	コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工（陸上施工）	1.05
20	防砂目地板取付工（水中施工）	1.04
21	吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.04
22	港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.04
23	ペトロラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.01
	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.05
31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

4. 「月2回土日完全週休2日制試行工事（受注者希望型）」  
特記仕様書【漁港漁場関係工事】

1 月2回土日完全週休2日製の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は月2回土日完全週休2日制を実施するか否かについて、契約後10日以内に様式1にて、監督員へ報告する。また、実施する場合は、土曜日を閉所する週を様式1に併せて記入し報告すること。

なお、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

補正係数（別紙1）

【4週8休以上】

（現場閉所日数/対象期間日数：28.5%以上）

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料） : 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.02
- ・ 現場管理費率 : 1.03

市場単価の経費係数については下記の補正係数を乗じる。

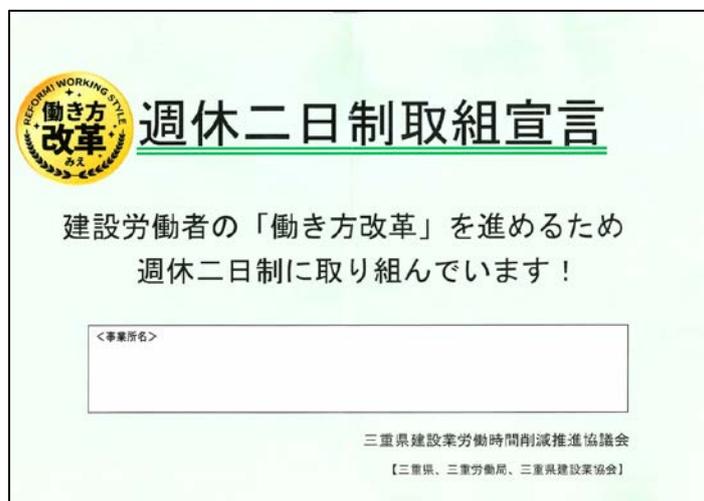
		市場単価補正係数
1	底面工	1.04
2	マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.05
	コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工（陸上施工）	1.05
20	防砂目地板取付工（水中施工）	1.04

21	吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.04
22	港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.04
23	ペトラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.01
	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.05
31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）

### 月 2 回土日完全週休 2 日の実施について

以下のいずれかを■にしてください。

：当社は月 2 回土日完全週休 2 日を実施します。

月 2 回、土曜日に現場閉所する週をする週を

「第 1、3 週」

「第 2、4 週」

「第 、 週」 とします。

：当社は以下の理由により、土日完全週休 2 日を実施しません。

（実施しない場合、該当する理由を■にしてください。複数回答可）

工程管理が困難となるから（天候不順など不確定な要素を除く）

天候不順など不確定な要素があることで工程管理が困難となるから

日給月給制の従業員が多く、月当たりの賃金が低くなるから

工期が延びることから工事経費が通常の工事より多く必要となるから

当社の休暇制度と合わないから

下請業者との調整が困難となるから

他工事との調整が困難となるから

その他

（

）

令和 年 月 日

工事名

会社名

現場代理人

※ 4 週 8 休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※ 土日にかかわらず、4 週 8 休の達成が出来ない場合は、経費等を達成状況に応じて変更する。

